

ま え が き

環太平洋圏での国境を越えた人材の移動が経済圏として当然となり、異国での就業や文化交流は、ますます盛んになっているといえます。ベトナム、インドネシアやメキシコにみられるように、製造業を主体とした日本企業の海外進出は、各国での日本語学習の需要をさらに増加させています。また日本の古典文化やポップカルチャーに興味を持つ海外の若年世代も恒常的に大きな集団となっているといえるでしょう。

このような状況下で教養として日本語を学ぶ外国人の人口は、世界的には、500万人を越えています。これは、独自の言語を持っているヨーロッパの小規模国家の人口に相当します。就業言語としては、さらに数百万人が日本語を習っていると推定されています。

日本語教育は、日本における外国人労働者にとどまらず、日本語・日本事情等については、海外における事業所等での実務教育にも需要がのびています。今後は、多様な文化や言語圏のバックグラウンド及び需要を持った方々に向けて、カスタムメイドの日本語教育法への対応が必要になってきます。

筑波大学留学生センターは、H22年度に文部科学省より全国共同利用日本語・日本事情遠隔教育拠点として認定されました。現在のところ初級教材の作成、試用に至っている段階ですが、国内の日本語教育拠点大学2校と多数の協力大学を支点として、国内教育連携ネットワークを強化してゆきます。日本語能力のプレースメントテスト、e-learning教材やビデオ授業等を随時国内発信し、海外での利用者にも試用を始めつつあります。このような積み上げが、日本語教育法や遠隔教育による海外との交流や国際ネットワーク構築につながってゆくことを期待します。

読者からのフィードバックを得て、日本語・日本事情教育の向上につなげてゆくことができると期待しています。

2013年2月

留学生センター長
渡 邊 和 男